

児童手当の受給資格に係る申立書（未成年後見人） 記入方法

- ① 提出年月日を記入してください。
- ② 申立人の郵便番号、住所、氏名（漢字。外国人はローマ字）を記入してください。
- ③ 養育している高校生以下の児童の氏名、性別、生年月日を記入、または該当箇所を○で囲んでください。
* 児童手当は「中学生」までの児童を養育する方に支給するものですが、例えば、第3子を数える場合、「高校生」から「第1子」と数えるルールとなっているため、「高校生」についても記入をお願いします。
- ④ 児童の父母の氏名、郵便番号、住所、勤務先を記入してください。
* 本申立書に児童の戸籍全部事項証明書を添付して提出してください。

児童手当の受給資格に係る申立書 (未成年後見人)

狭山市長

① 令和 年 月 日

【申立人】（児童手当を請求した未成年後見人）

住 所
〒 - ②

氏 名

私は、児童の未成年後見人であることを当該児童の戸籍抄本を添えて申し立てるとともに、当該児童の父母の状況等について、下記のとおり申し立てます。

記

1	未成年後見人である児童の氏名等	氏 名		性別	生年月日
		③		男・女	平成 令和 年 月 日生
2	上記の児童の父母の状況	続柄	氏 名	住所等	
		父	④	〒 -	
		母		勤務先：	
				〒 -	
				勤務先：	

(注) 父又は母が公務員の場合は、勤務先を記入してください。(公務員でない場合は記入不要です。)

<添付書類>

児童の戸籍全部事項証明書（謄本）

* 記入内容にご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

<問い合わせ・提出先>

狭山市こども支援課

〒350-1380(住所記載不要) 電話 04-2941-3069(直通)